

第 6 8 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成 20. 4. 22 (火) 10:29~10:33

場 所 : 学長室

出席者	浅原, 上, 二宮, 越智, 清水, 河本 以上役員 6名
欠席者	
オブザーバー	春日, 金田, 坂下, 竹内

(議事)

1. ナノデバイス・システム研究センターの改組について ----- 別紙 1

(二宮理事 (研究担当) 提案・説明)

半導体・バイオ融合領域拠点化構想やグローバル COE に対応するため, 「ナノデバイス・システム研究センター」を, 平成 20 年 5 月 1 日から「ナノデバイス・バイオ融合科学研究所 (学内措置)」として改組することについて提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

引き続き, 第 47 回教育研究評議会 (20. 4. 15 開催) で承認された「広島大学学則の一部を改正する規則 (案)」, 「広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所規則 (案)」を設立構想とより整合性を持たせるため一部修正したものの提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 平成 20 年 5 月 1 日から施行することとした。

なお, 「広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所規則」の一部修正については, 教育研究評議会議長 (学長) から評議員に対して書面で説明することとした。

以上 (資料添付略)